



議会だより

第108号

かわさき

平成24年11月1日発行
福岡県川崎町



いつまでもお元気で
平成24年度敬老会



9月
定例会議

補正予算可決！～野菜レストラン建設予定～	2
決算を認定しました	4
初の夜間議会を開催	5
7人の議員が登壇～一般質問～	7

川崎町物産館 De・愛に 野菜レストラン建設予定!

9月議会補正予算 可決!

一般会計補正額 8億 8,431万円

補正前の額 補正後の額
90億 8,556万円 → 99億 6,987万円

補正の主な内容

★地域計画作成業務委託料 補正額 441万円

○上真崎行政区内に建設予定のゴミ焼却施設関連予算です。

★野菜レストラン建設基本設計委託料 補正額 470万円

○De・愛敷地内に町内でとれた新鮮な作物を使用し、食事の提供を行うための関連予算です。

★職員人件費の減(職員給与2%カットなど) 補正額 △3,897万円

★はばたけ塾(無料塾)の経費 補正額 420万円

○受講希望者の増による講師謝金等の増。

★櫛毛教育集会所改築(実施設計など) 補正額 428万円

★丸山教育集会所の浄化槽設置費など 補正額 1,002万円

★その他(財政調整基金積立金) 補正額 7億 7,483万円



特別会計補正予算

職員人件費の減と人事異動に伴う人件費の補正

○学校給食センター特別会計 補正額 △195万円

○住宅新築資金等貸付事業特別会計 補正額 △17万円

○国民健康保険事業勘定特別会計 補正額 △387万円

○後期高齢者医療特別会計 補正額 △389万円

○水道事業会計 補正額 14万円

(金額については千円未満四捨五入)

9月議会補正予算成立までの経緯!

平成24年度9月議会は、9月4日再開され14日までの日程で開催されました。執行部より、補正予算案が示され補正予算特別委員会に付託されました。

9月11日補正予算特別委員会が開催され、執行部より原案の趣旨説明がされ質疑応答の後、採決となりました。採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとなりましたが、一部原案反対の議員より少数意見の留保が提出されました。

9月14日本会議において、委員長より補正予算特別委員会での結果説明がおこなわれました。議長より少数意見の留保が提出されていることが告げられ、提出議員である樋口議員より趣旨説明が行われました。

その後、補正予算の審議が行われて、討論に入りました。賛成、反対計4名の議員より、意見が出ました。

※少数意見の留保とは
議案が本会議を経て所管の委員会に付託された場合、その委員会で議案を審査し、委員会として意見が決定されます。この結果、この委員会の中だけで終わってしまう意見があったときに、後日の本会議で、その意見を少数意見として報告する途が認められています。

賛成討論

大谷議員) 最終処分場にしても、3年もたないと言われている。このままでは大変なことになる。12年間迷走して、やっと建設できる一歩手前までやってきているわけで、ここで討論になっていること自体がおかしいと思う。田川市は建設場所を川崎町に押しつけながら、組合議会では田川市の議員の多数が反対した。

掛橋議員) 4市町での建設を求めてきたが、予定地が二転三転する間、現施設は膨大(ぼうだいな)改修費がかかった。町民のことを考えると(協議を続ける)余裕はない。

反対討論

櫻井議員) 町単独での建設は、今後の運営も含めて町財政の破綻が心配。せめてこれまでどおり田川市と共同で建設するべきだ。

樋口議員) 4市町でつくる一部事務組合の議会が共同建設の関連予算案を否決したのは「4市町での建設場所としては適当でなく、その手順が民主的でないため、共同で建設することを反対したのではない」というのが理由である。新しい焼却施設を建設するにあたっては、住民が負担するゴミ袋の価格が上がらないよう、また、自治体の負担が少しでも低く抑えられるためにも、町長は全体の組合長としての立場に立って4市町での共同建設を安易にあきらめるべきではない。

※採決の結果、賛成 13 反対 2 で原案可決となりました

(P5 賛否結果表参照)

決算を認定しました！

一般会計

13 億 5,254 万円の黒字です。

特別会計 (給食・住新・国保・後期)

給食センター会計は、
517 万円の赤字です。

住宅新築資金会計は、
6 億 454 万円の赤字です。

国民健康保険会計は、
7 億 1,534 万円の赤字です。

後期高齢者医療会計は、
294 万円の黒字です。

水道会計

総収益が 3 億 8,866 万円、
総費用は 3 億 7,785 万円で、
純利益は、1,079 万円の黒字です。

普通会計 (一般・給食・住新)

歳入総額は、
98 億 4,992 万円

歳出総額は、
91 億 710 万円

実質収支は、
7 億 4,283 万円
の黒字です。

* 普通会計とは・・・
市町村の財政の規模はそれぞれ設置される特別会計が異なるため、単純な比較はできません。そこで普通会計という共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各市町村の財政比較ができるようにしています。川崎町の普通会計は、一般会計と給食センター、住宅新築資金の 2 つの特別会計を合算して普通会計としています。

(決算額はすべて累積となっています)

第 3 回定例会

(8 月 10 日再開)

外国人登録制度の廃止により 関連の条例を改正

【川崎町印鑑条例の一部改正】と【川崎町手数料条例の一部改正】

この 2 つは、日本人と外国人別々になっていた住民票の登録交付が、日本人と同じようにできるという制度に改正されたことに伴う条例改正です。いずれも「外国人登録」という文言を削除するもので、外国人の方の利便性の向上と行政の合理化を図るためのものです。

【県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正】と【県介護保険広域連合規約の一部改正】

この 2 つも、前項と同じく「外国人登録法」の廃止による関連の改正です。自治体が負担する負担金は、日本人と外国人の両方を足した数によると規定されていましたが、「外国人」という文言を削除するものです。

九州北部豪雨災害に 対応した予算を承認

* 7 月 14 日に北部九州を襲った集中豪雨による被害に対応して、緊急的にとられた処置にかかる諸経費のうち、主なものを列記しました。
このほか、これに関連する事務費、人件費等に加え、歳入歳出それぞれ 7,725 万円を追加し、補正後の総額は 90 億 8,556 万円になりました。

- 災害罹災者見舞金 / 100 万円
- 災害復旧工事費 / 799 万円 (特に緊急を要するもの)
- 災害復旧農業工事費 / 1,891 万円 委託料 / 115 万円
- 災害復旧道路橋梁工事費 / 2,233 万円 委託料 / 226 万円
- 災害復旧河川工事費 / 356 万円 委託料 / 410 万円
- 災害復旧公共施設工事費 / 255 万円

(金額については千円未満四捨五入)

初の夜間議会を開催！

議会運営委員会

本年 9 月定例会において、初の「夜間議会」を実施いたしました。この夜間議会は議会改革の一環として、平素昼間の議会ではお仕事等で傍聴できない皆さまに議会を傍聴していただき、議会に対する理解と関心を深めていただくとするものであります。

9 月定例会の最終日となる 9 月 14 日における議案等の採決のあと、議長長の通告により一旦休会とし、午後 6 時から夜間議事を再開して、午後 8 時 30 分をめぐり「一般質問」を行いました。

一般質問の通告者は 7 名でありましたので、1 人当たりの持ち時間を 30 分以内とするよう協力要請した結果、午後 8 時 20 分頃終了することができました。

なお、傍聴席もほぼ満席(約 30 名)で、初めての傍聴と思われる方々もおられたので、初の「夜間議会」でありましたが、相応の効果があったものと思われま



平成 24 年度 第 3 回 定例会 議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果																
		小松	谷口	有田	西田	千山	樋口	千住	大谷	櫻井	伊藤	掛橋	繁代	北野	瓜野	中村	奈木	
報告第 6 号	専決処分報告について (川崎町印鑑条例の一部を改正する条例)																	
報告第 7 号	専決処分報告について (川崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例)																	
報告第 8 号	専決処分報告について (後期高齢者医療広域連合規約の変更)																	
報告第 9 号	専決処分報告について (福岡県介護保険広域連合規約の変更)																	
議案第 33 号	平成 24 年度川崎町一般会計補正予算 (第 2 号) について																	
議案第 34 号	平成 24 年度川崎町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について																	
議案第 35 号	工事請負契約の締結について (真崎小学校屋内運動場改築建築主体工事)																	

平成 24 年度 第 4 回 定例会 (9 月会議) 議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果																
		小松	谷口	有田	西田	千山	樋口	千住	大谷	櫻井	伊藤	掛橋	繁代	北野	瓜野	中村	奈木	
議案第 38 号	平成 24 年度川崎町一般会計補正予算 (第 3 号) について	○	○	○	○	○	●	○	○	●	退	○	○	○	○	○	○	○
発委第 2 号	町長の専決処分事項の指定の一部取り消しについて																	
報告第 10 号	平成 23 年度川崎町一般会計継続費精算報告書について																	
認定第 1 号	平成 23 年度川崎町一般会計歳入歳出決算認定について																	
認定第 2 号	平成 23 年度川崎町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について																	
認定第 3 号	平成 23 年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について																	
認定第 4 号	平成 23 年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について																	
認定第 5 号	平成 23 年度川崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について																	
認定第 6 号	平成 23 年度川崎町水道事業会計決算認定について																	
議案第 36 号	川崎町教育委員会委員の任命について																	
議案第 37 号	川崎町教育委員会委員に任命について																	
議案第 39 号	平成 24 年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算 (第 2 号) について																	
議案第 40 号	平成 24 年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号) について																	
議案第 41 号	平成 24 年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 3 号) について																	
議案第 42 号	平成 24 年度川崎町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について																	
議案第 43 号	平成 24 年度川崎町水道事業会計補正予算 (第 3 号) について																	

賛否表の表示は、○賛成、●反対、⑥欠席、⑩退席となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

「町長の専決処分事項」の一部取り消し

一部事務組合議会(近隣市町村との共同議会)及び広域連合議会(県単位)の規約変更や構成市町村数の増減に関する事項については、地方自治法等に基づき本来議決事項とすべきものと定められています。

しかるに、県内では平成15年から市町村合併が相次ぎ、本町議会として効率的な議会運営を図る目的で、その都度議案を審議することなく、町長の専決処分事項に指定していた経緯があります。ところが市町村合併の動きは平成22年2月の八女市への編入合併を最後に途絶え、また、平成22年4月に市町村合併の特例に関する法律が改正され、合併推進が終息状態にあります。

従いまして、「一部事務組合及び広域連合の規約変更や構成市町村数の増減に関する事項」を専決処分事項の指定から取り消し、従前どおり議決事項とするものであります。

追跡レポート あの質問はどうなったの？

土曜授業の再開について

土曜授業の再開が自治体判断で可能になったので、本町でも検討するべきではないでしょうか。無料塾は土曜授業再開で補えると思いますが、現状と今後について伺います。

(櫻井議員：平成24年度第2回定例会(6月会議)で質問)

土曜授業の内容は、家庭、地域住民等の協力を得て実施する授業となっています。またはばたけ塾(無料塾)においては、児童生徒の学力向上を目的としていますので、土曜授業とは異なるものであると認識しています。現在はばたけ塾には、小学生88人、中学生35人、計123人の多くの児童、生徒が受講しています。講師の全登録人数は42人(一般の方6人、小学校講師1人、元教師1人、大学生等8人、役場職員26人)で、そのうち毎回30人から32人が出席し指導にあたっています。学習内容としては、ドリル等の教材を使用した個別指導方式により、個人のつまずきの解消、自学習の定着などで学力向上を実現させるため、全力で頑張っています。



▲熱心に学習しています



千葉加代子 議員

Q ごみ焼却場の経緯は

A それぞれの町でやる事になった

【問】 1市3町の田川地区清掃施設組合での共同建設計画が破綻し、単独でつくるようになったという事ですが、これまでの経緯を話していただきたい。

【答】小田町長 1市3町の組合で平成13年から開始され、候補地については、組合があらかじめ定め、後で地元に入る手法を取ったため、地元の反対で12年間、計画が進んでいませんでした。

最終処分場は、あと3年、焼却場も7年の保証で新焼却場施設を早く決定しないと住民生活に多大な影響を与える事になります。焼却場建設に理解を示していただけの地域と協議に入る手法に改め、田川市、川崎町を含めて上真崎行政区のみが理解を示していただきました。

上真崎行政区への説明会を行い、7月31日清掃組合議会に予算を計上しましたが、賛成5反対12で否決されました。市長・町長会議を開きまして、再度提出しても可決の見通しがなく、それぞれの町でやっていかなければならないという結論に達しました。

Q 単独でつくる場合の負担増は

A 単独の方が安くあがる

【問】 1市3町でつくる場合と比

較してどの程度の負担増になるのですか。

【答】小田町長 単独で建設した場合、リレーセンターが不要、規模が120トンから30トンに縮小される、均等割の30%がなくなる等から単独の方が安く上がる計算です。また、設計段階ではないので具体的な数字は控えさせていただきます。

Q 住民生活に光を注ぐ交付金の使途は

A 2つの事業に活用

【問】 川崎町に配分された金額を教えてください。

【答】小田町長 1,330万3千円です。

【問】 交付金は、知の地域づくりや弱者対策、自立支援などの分野に使途が限定されています。使途を教えてください。

【答】小田町長 児童虐待防止対策事業、DV被害防止対策事業です。

Q 自殺者対策は

A 情報を共有してやっていきたい

【問】 本町では実態は把握されているのでしょうか。

【答】小田町長 平成20年10名、平成21年6名、平成22年10名で、人口の10万人当たりでいえば、県平均、全国平均をはるかにオーバーしています。

【問】 今、いじめによる自殺が大きな話題になっていますが、学校でのいじめというのはいじめではないのでしょうか。

【答】小田町長 学校でのいじめによる自殺もあると思います。

【問】 14年連続で自殺者が3万人を超えています。自殺対策は、命を守るという行政の根っこにある課

題だとし、各自治体が独自の関連の施策等の情報や意見を相互に交換し、かけがえのない住民ひとり一人の命に向き合い、自殺のない社会を推進するため、市町村で構成する「自殺のない社会づくり市町村会」というのが昨年7月に発足しました。福岡県では、5市町村が参加しています。会費等は必要ないので、川崎町も参加し、情報の共有化を図っていただきたい。

【答】小田町長 国の自殺対策基本法ができ、県でも自殺対策連絡協議会が立ち上がりました。田川地域にも自殺対策会議が発足しました。ぜひ、そういう会にも参加して情報を共有していきたい。



◀自殺予防キャンペングッズ

Q 交通弱者、買い物弱者対策は

A 配食サービス、ふれあいバスで対応

【問】 町内の対象者の把握はされているのでしょうか。

添田町が、交通弱者について、きめ細かい把握を各行政区ごとに取り組むように始めているそうです。川崎町でも、そういう取り組みをしていただいて困っている方の手助けができる施策の実施をお願いします。

【答】小田町長 川崎町では、65歳以上の高齢者のみの世帯が3,085世帯、ふれあいバスの利用者が毎日約100名。川崎町では、配食サービスを独自にはじめましたが、同時に、見守りサービス、安否確認を兼ねてやっております。その数が約80名利用されています。



樋口 秀隆 議員

Q 焼却場建設は川崎町単独で進めたほうが財政負担が有利と言われるのなら、何故当初からその方針を出さなかったのか？

A 今、環境省は単独であっても補助金を出すと制度になっている。

【問】 小田町長は18年前に町長に就任して12年間勤めてまいりました。その後半と昨年春より一年間は4自治体の清掃施設組合の副組合長としての役職におられました。

「川崎町単独で建設したほうが自治体の財政負担が少なく、結果として住民の負担を減ずることが出来る。自治体にとっても有利な状況になるし、おのずと住民のゴミ袋代も軽減できる」と言われるなら、何故当初の副組合長の時からその主張をし、単独建設へ向けての動きをしなかったのか尋ねます。



▲ゴミ袋回収の状況

【答】小田町長 今から10年前、下田川の2町が加わり、1市3町で合同の清掃施設組合がスタートしましたが、当時は、100トン以下の焼却施設については国が補助金を出さない、ということでありました。だから川崎町も当時の関係自治体のいずれもが単独で建設出来る制度ではなかったという事でした。

しかし、今は環境省は単独であっても補助金を出します、というふうに変わってきました。しかも現在川崎町が田川市と運営していくのに均等割をかけられており、人口の少ない方が不利な結果になっています。

以上の理由で今回は単独でやった方がいいという結論を得ました。

Q 一般的な認識として合同での運営の方が建設費も維持費も節減できるのでは？

A 合同での建設を目指して12年、状況は硬直化している。もう待てない。

【問】 日本中どここの自治体でも単独での建設より、施設組合を設置して広域で取り組む方が建設費も維持費も節減できるという認識は一般的であります。町長の言われる均等割の不合理などの条件については話し合いで調整し、解決していけばよいのではないかと。

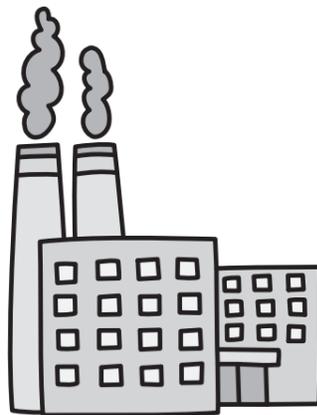
全体の大きな利益につながる道がまだ残されているのであれば、1町長としてよりも全体の組合長として再度考えをまとめ、リーダーシップを発揮して、今拙速に行動することなく職務の本分を全

うしていただきたい。

【答】小田町長 川崎と田川市で建て替えを目指して15年、広域4市町で取り組んで12年が過ぎようとしています。この間田川市が主になって取り組んできましたが何の動きも起こすことが出来ず、現焼却場では事故も起きました。もう待つ余裕はありません。川崎町はゴミの山になりますよ。

100トン規制がなくなった今、糸田、福智の両町は一致して自分たちでやりたいと意思を表明しています。広域の4首長での話し合いで白鳥工業団地でどうかと検討しましたが、地元では一切やらないとのことでした。

この際住民の皆様方のご理解をいただき、決断をするべきだと思っています。



瓜野 かをり 議員

Q 自主防災組織の配置は

A 自主防災組織の拡大に努める

【問】 去る7月14日から16日の3日間の集中豪雨により犠牲になられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災に遭われた皆様の早期復興を心から願っています。

今回の豪雨では、県内の被害は深刻となり、消防署、地元消防団、警察署等の懸命な救助活動にあわせ、自衛隊にも災害派遣を要請しました。しかし、このような大災害が発生すれば、行政だけでは適切かつ迅速な対応は困難となります。日本では、災害対策基本法第5条第2項で、地域住民による任意の防災組織があり、昨年東日本大震災では、地域の人と人との繋がりの大切さが再確認されました。近い将来には、東海地震、東南海、南海地震等の発生が懸念され、安全・安心に関する地域の皆さんの関心も高まってきました。私たちは、地域における防災活動の重要性、防災組織の必要性について貴重な教訓を得ました。各家庭の日頃の備えが必要となりますが、それぞれがバラバラで活動しても地域の混乱が一層ひどくなります。皆さんが互いに協力することが地域全体の安全につながります。

福岡県では、地域防災力向上の観点から地域防災活動の核となる自主防災組織の指導的役割を担うリーダーの研修会を開催し、自主防災組織の拡充に積極的に取り組んでいます。

本町においても、自主防災組織とリーダーの養成を確立する必要があると考えますが、町長の見解を尋ねます。

【答】小田町長 7月の豪雨で被害に遭われた方々に改めてお見舞い申し上げます。議員の言われるとおり、自主防災組織の必要性が全国で注目されています。自主防災組織は、住民ひとり一人が自らの命は自ら守る、自らの地域は自ら守るという考えで、自主防災活動を行う組織です。8月末からモデル地区として、安真木地区から講座を開く予定です。今後も県のアドバイスを受けながら、安全と安心を守る見地から自主防災組織の拡大に努めます。



▲林道の被害状況

Q 食の安全は

A 関係団体や関係機関を通じ機会あるごとに注意喚起を行う

【問】 北海道で発生した腸管出血性O-157により、死者7名、発症者117名におよぶ集団食中毒が

発生しました。札幌保健所の調査によると、感染源は白菜の浅漬けであると報道されていきました。まさか白菜に大腸菌がつくとは思っていませんでした。しかし、調査にあたった細菌学の吉田九州大学教授は、O-157は牛糞などの堆肥から紛れ込むおそれがあり、菌が入ると増殖を防ぐのは難しいと言っています。これから秋に向かっていろいろなイベント等が数多く開催されますが、食材の安全確認の徹底を喚起する必要があると思いますが、町長の考えを尋ねます。



【答】小田町長 食の安全については、住民の皆さんの関心が極めて高い事柄であると思っています。病原性大腸菌をはじめ、ノロウイルス・サルモレラ菌などのウイルスが原因で、梅雨の時期を中心に発症事例が報告されています。

川崎町においても、広報紙で手洗い等の注意喚起に努めています。秋のイベント等における安全確認についても、県田川保健福祉事務所を中心に立ち入り検査を含め、監視や指導に努めます。



櫻井英夫 議員

Q 防災体制は万全か

A 防災組織の強化に取り組む

【問】 7・14未明の集中豪雨により、町内各地で土砂崩れと本町地区で浸水被害が発生しました。国の災害対策基本法に連動して本町には防災会議条例が整備されていますが、これが有効に機能しているかどうか疑問です。次の点について質します。

- ①防災会議の現状は
- ②災害の全容把握と今後の対策は
- ③治山等防災事業計画の有無は
- ④防災マップの成果は

【答】小田町長 ①防災会議は、町長、副町長、教育長、県土木所長、保健所長、警部補派出所長、田川農協支所長、消防団長の8名で構成。会議は、平成5年、10年、15年に開催され、それ以後はありません。防災会議、災害対策本部の形態を見直すとともに新たな組織づくりを検討します。

②公共施設被害については、既に文書にまとめ報告したとおりです。復旧は、補正予算で対応しますが、被害額はこれから調査、把握します。

③治山治水事業は、県農林事務所、県土整備事務所に要望してやってもらっています。安宅川、筒丸川、

黒木川等に防災計画があります。④昔は本町地区がよく浸水しましたが、放水路ができてからはありませんでした。しかし、今回の豪雨では浸水しましたので、早急にマップの見直しを行います。

Q 戸谷山荘と安宅交流センターは統合すべきではないか

A 安宅交流センターは学校施設です

【問】 戸谷山荘の老朽化を機に建て替えずに廃止し、麓の安宅交流センターに統合整備して観光の促進を図ったらどうですか。現に交流センターには以前のように再び宿泊させています。

【答】小田町長 戸谷山荘は1年通して企業研修に利用されています。山荘も交流センターもそれぞれ宿泊ではなく雑魚寝です。お金を取って宿泊させるような施設ではありませんので、今後観光的にいろいろ考えていきます。

Q 町暴追条例は機能しているか

A 引き続き暴力団排除に努力する

【問】 町内で発生した発砲事件を契機にいわゆる暴追条例が施行されました。この条例の目指すところは単に暴力団排除ばかりでなく、暴力そのものを排除、抑止するところに意義があります。

ところが、最近も校内暴力及び大麻事件が発生し、町内青

少年が検挙される事態が生じており、暴追条例が適切に機能しているかどうか疑問です。次の点について質します。

①条例に則した暴追事業の実績は
②条例第8条の青少年への対応と今回の青少年事件への執行部の問題意識は

【答】小田町長 ①条例施行前から町営住宅入居に際し、暴力団員は警察に照会し、排除してきました。条例施行後も請負契約等から暴力団を排除するための約款の見直しを行っています。これまで暴力団追放決起大会を何度も開催してきましたが、23、24年度はしていません。この10月には県主催で田川地区暴追決起大会が行われます。

②福岡県警と連携し全中学校生徒に対し、条例の趣旨に沿った暴力団排除教育を、また、校外補導員連絡協議会においても田川署管内の暴力団情勢、青少年犯罪について講演会などを実施して啓発に努めています。

【答】松本教育長 学校で問題行動が起こった場合、関係法令に基づき教育委員会が対応すべきは委員会で、学校が対応すべきは学校で対応するように通達しています。



▲暴力団追放！地域決起会議(10月15日)



谷口武雄 議員

Q 災害時の対応は

A 消防団、行政区長、民生委員と対応

【問】 台風、豪雨の場合について、行政と町民とのネットワーク、コミュニケーションはできていますか。

【答】小田町長 町からの情報伝達は、町内47カ所に設置している防災行政無線を活用して、全町また地域別に避難情報の伝達を行います。

【問】 防災マップの中に体の不自由な方やお年寄りの方の避難については、地域の皆さんで協力して助け合いましょうとあります。防災マップは、平成24年にできたばかりですので、早急に体制を組んでいただきたいと思いますが、町長の考えを聞かせてください。

【答】小田町長 高齢者見守りネットワーク事業などを活用して、民生委員の方などの協力を得て、災害に対する備えや避難場所などの周知徹底を図っていきます。



▲町の防災マップ

【問】 水害時の3つの避難情報について、1つ目は避難準備の情報、2つ目は避難勧告、3つ目は避難指示の発令基準をお尋ねします。

【答】小田町長 1つ目の避難準備情報は、大雨洪水警報が発令され、中元寺川古屋敷水位観測所の水位が氾濫注意水位に達し、なお上昇を続けている場合。2つ目の避難勧告については、水位が氾濫注意水位を大幅に超え、なお上昇し続けている場合。3つ目の避難指示については、氾濫危険水位を超えた場合、堤防決壊または破堤につながる恐れがある場合です。

Q 胃がん撲滅推進は

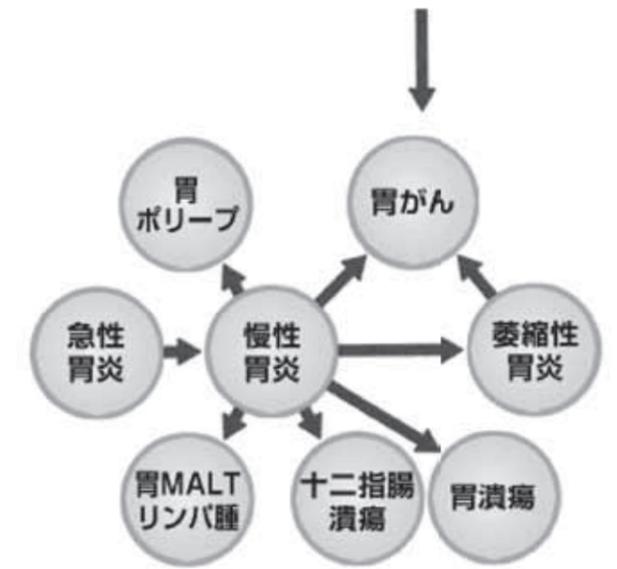
A 来年度の総合検診から実施

【問】 3月議会でも町長に質問をしました胃がん撲滅について、確認のため質問をします。ピロリ菌検査を無料にするのですか。

【答】小田町長 現在担当課において、総合検診に加える際の検査方法、受診者への説明方法、医師との調整など具体的な諸問題について実施に向けての準備作業を進めています。また実施時期につきましては、来年度の総合検診から実施ができるように、現在計画をしているところです。



ピロリ菌に感染



▲ピロリ菌が引き起こす胃の病気



大谷春清
議員

Q 進出企業の雇用は

A 70名程度の見込み

【問】「くらしを守る」施策についてお尋ねいたします。町長は、今年3月6日の本会議の冒頭、町民の生活を守る町政の再生のため、昨年に引き続き4つの約束を柱に施政方針を述べられました。その約束とは、「くらしを守る」「命を守る」「福祉・教育をさらに充実する」「役場の改革」以上4つの約束です。

町長は次々と約束を実行しておりますが、今回私が特に取り上げたいことは、このうちの「くらしを守る」についてです。私は、昨年9月の一般質問で、平成22年の国勢調査の結果、町の人口が1800人以上減少しており、人口の減少に伴って、町の貴重な財源である地方交付税が減額されることになる。このまま何もせず手をこまねしていると、ますます厳しい財政運営を強いられることになるとして、人口を減らさない施策に取り組まなければならないと危機感を込めて質問をしました。これに対し、町長は町内への企業進出に積極的に取り組み、雇用の確保が実現できれば人口の減少傾向に歯止めができ、川崎町の財政運営の改善や町の活性化につながると答弁

されました。そして、今年の施政方針演説で町長は、「くらしを守る」ために働く場を確保しなければならない。そのために、町内への企業進出をあらゆる方面にあらゆる方法を駆使して推し進めると述べられ、その後間もなく、川崎町に大型のホームセンター、コメリパワーの進出を進めました。まさに町長の「くらしを守る」の約束も実行されたところですので、町長にお尋ねいたします。コメリが進出することで、何人程度の雇用を確保できるのか、また川崎町民を優先して雇用していただけるのか、お聞かせください。

【答】小田町長 今年、川崎町に進出が決定したコメリパワーは、大型総合ホームセンターであります。運営する株式会社コメリは、東証一部上場の企業です。コメリパワーが川崎町に進出していただくことにより、70名程度の雇用が生まれます。川崎町の町民を優先

して選考していただけるようになっております。このたびコメリパワー進出は、川崎町民の働く場所の確保や定住促進に大きく貢献していただけるものであり、コメリパワー関係者に深くお礼を申し上げますとともに、今後とも企業立地という立場で、様々なご協力をさせていただきたいと考えております。

※ それはすごいですね。70人といえば、相当な人数であります。町長、ありがとうございました。町民の皆さんも喜んでくれると思います。今回のコメリ進出を機会に、今後も引き続き町内への企業進出を進めていただきますようお願いして質問を終わります。



▲建設が進む「コメリパワー」



中村内廣
議員

Q 原発ゼロ、火力、水力、風力、太陽光発電で電力は十分まかなえる

A 原発ゼロを目指し、再生エネルギーの割合を上げる

【問】2011年3月11日に福島原発事故が起こりました。直接の原因は、午後2時46分に発生したマグニチュード9の東北地方太平洋沖地震と、それに続く大津波です。地震と津波で原発が異常を起こし、安全を保つための仕組みが次々と破壊されて、深刻な放射能放出事故となったわけです。最終的には、水素爆発が起こりました。

佐賀県玄海町に福岡県に一番近い九州電力玄海原発が4基あります。糸島市が半径30キロ圏に入ります。また、100キロには、福岡県全体が入ります。玄海原発第1号機は、1975年に稼働し、1号機については運転開始の炉中の温度は、脆性遷移温度は、マイナス16度でした。36年後2009年には98度にオーバー上昇しています。これは(2011年7月11日の佐賀新聞に掲載)研究者は、異常として最悪のケースとして容器の破損の可能性も言及していますが、国と九電は安全性に問題はないと、研究者は検証のためデータの開示を求めているが、現在のと

ころ何も応じていません。

事故が起こった場合、風向きによっては、川崎町も大きな放射能汚染を受けるわけです。原発事故が起こったチェルノブイリでは、25年経った現在も人が住めるような環境になっていません。そういう死の町と同じようになるかもしれない。原発ほどコストの高い電力はありません。経済産業省の試算は1キロワット時石炭火力10.7円、原発5.3円、大島賢一教授の試算1キロワット時、一般水力が3.98円、原子力が10.68円、国と大島教授との差が5円あります。私には信ぴょう性はわかりません。

2011年原子力関係の政府予算は、4330億円、電源立地対策費1826億円、再処理にかかる費用(青森県六ヶ村にあります)18兆8800億円の費用がかかります。

いろいろ国が出している予算があります。また福島県で事故が起こりました。保障費が高額になっています。私は電力は火力、水力、太陽光、風力発電で十分まかなえるのではないかと、考えを伺います。



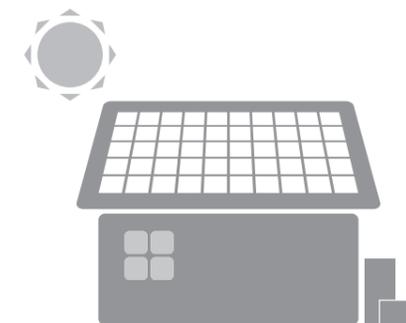
▲風力発電

【答】小田町長 今年5月には、42年ぶりに全国の原子力発電所の原子炉がすべて停止しました。国は電力不足を補うため、各企業及び国民に節電するように求めました。九州電力玄海原発の停止により、電力不足を考え、計画停電を発表しました。川崎町も節電に対して住民の皆さんに呼びかけ、また役場施設での節電に努めた結果、一度も計画停電が実施されませんでした。

川崎町では、昨今の電力事情を鑑みて、再生可能エネルギーに取り組み、東田原分譲団地にメガソーラー、太陽光発電所を誘致することにしました。

このメガソーラーの誘致により再生可能エネルギーの推進による町のイメージアップ、雇用の創出ができ、固定資産税等の収入も増加すると思います。町有地の遊休地については、さらなる誘致を考えていきたい。

原発ゼロを目指して再生エネルギーの割合を上げていくことが正しい日本の方法だと思っています。そういう姿勢で今後とも臨んでいきたいと思っています。



▲太陽光発電

もっと知りたい 委員会レポート



常任委員会の 活動状況を 報告します

総務常任委員会

①財政状況調査について

(1) 財政状況については、公金の管理状況で町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税）と使用料、手数料、財産収入、寄付金、督促料、国費、県費（国、県の補助金など）の収納状況と、工事等の竣工確認について執行部の説明を受けました。

公金については、入金専用通帳に入金し、これを預金払戻請求書で支出専用通帳に入金して、債権者に支払いされています。

入金、支出の検査については、福銀と町の会計課で行い、毎日の日計表に入金と支出の伝票を添えて、毎月監査委員より出納検査を受け、その結果を議会定例会で監査委員より、監査結果の報告書が提出され、議会の承認を受けています。

(2) 町税と督促料の収納状況は

平成24年5月末現在で、町民税が96.5%、固定資産税が94.7%、軽自動車税が89.3%、たばこ税が100%、国民健康保険税が91.7%で大体昨年並みの収納率です。

なお、督促料は、6209件で49万6780円の入金となっています。

(3) 工事の竣工確認については、会計管理者の職務として、工事の出来高について検査委員と合同で工事の進捗状況を現地確認を経て、工事代金の支出をすべきと提言いたしました。

②町有財産調査について

(1) 町有財産調査については、1月27日に調査した以降の町有財産の売却状況について執行部の説明を受けました。

- 東川崎のひばりが丘が1区画429万6千円（全体34区画で残り21区画）
- 下真崎のうぐいす台2区画365万8千円（全体17区画で残り8区画）
- 池尻三ヶ瀬乙女が丘1区画557万円（全体17区画で残り16区画）
- その他の普通財産で米田児童遊園跡地121万794円の合計1473万4794円が1月27日以降売却されています。

なお、分譲団地及び普通財産の総売却金額を3億4561万6336円と予定し、これまでの売却済みが8035万5794円で、残りが2億6526万542円となっています。

このような状況から早く売却するため、分譲の条件等を見直してはとの提言をいたしました。



▲分譲中の池尻三ヶ瀬乙女が丘

ら中学3年生までの児童生徒120人が受講しており、講師も38人登録（一般の方、県立大生、町職員等）しています。学習内容としては、ドリル等の教材を使用したマンツーマンに近い学習が行われており、学力の底上げに大きな期待ができる施策であると確認しました。

小中学校の補修計画

まず執行部より小中学校の校舎等の現状を聞き、全体的に老朽化している校舎が多いが、本年度の真崎小学校体育館の建て替えが終わり、この校舎等の老朽化に対する対応を県と協議しながら改修計画を作成し、進めていきたいとの説明がありました。修繕について主なものは、池尻中学校のトイレのドア関係で、これについては教育委員会に対応すると回答がありました。その他の修繕についても学校からの補修要求に応じて、順次進めているとの報告でした。

通学路の安全整備

警察、道路管理者、学校の三者連携による点検を行い、危険箇所、危険と思われる箇所を報告し、関係課、県などと協議を進めていくようにしています。

中学校の現地調査

9月10日、学級定数40人制により、2クラスから1クラスへ統合が行われた池尻中学校と3クラスから2クラスへ統合が行われた川崎中学校の現地調査を実施しました。どちらの学校も入学時からではなく、途中で学級統合が行われ、多くの

心配する声があがっていたので、慎重に現状調査をしました。

まず両校ともに授業中の職員室の職員の残数を確認しました。川崎中学校では生徒指導などを含め全員が出払っていました。池尻中学校では数人の職員が空き時間となって待機していました。このようなチェックからはじめ、机の間隔や生徒の黒板に対しての視野、1人あたりのスペースなど、授業態度もあわせて調査しました。

池尻中学校に関しては、校長の話で、1クラスになってよくなった、不登校も減少し、授業態度も好ましいとの見解が説明されました。川崎中学校では、教師の技量に着目し、技量向上を具体的に実践していました。メリット、デメリットについては、視点によりさまざまとされますが、統合された学年は、教室拡張が行われたり、先生方の工夫によって現在は安定しているようでした。



▲拡張された教室（池尻中学校）

建設産業常任委員会

①7月豪雨の災害箇所を調査

7月14日（土）の未明から早朝にかけての豪雨により、町内では多くの災害が発生しました。被災された町民の方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願います。

建設産業委員会では、豪雨による災害状況の現地調査を7月20日（金）に行いました。

豪雨から約1週間経っていることもあり、主要な道路は、川崎町や県土整備事務所の素早い対応により、復旧が進んでいましたが、まだ町内には豪雨による被害がいたるところに残っており、大きな被害があったところを中心に調査をいたしました。

当日調査した被害の状況は次の表のとおりです。

被害場所	被害状況
池尻宮ノ浦	個人宅への土砂の流れ込み
成谷池付近	田への土砂の流れ込み
戸山原付近	道路法面崩壊によるひび割れ
安宅	田への土砂流れ込み
安宅	かけ崩れにより道路通行不可
安宅	河川の擁壁が崩壊
安宅	巨石が道路を封鎖及び河川の擁壁が崩壊
黒木	巨石が道路を封鎖
木城	土砂が道路を封鎖



▲被災した戸山原古墳付近の道路

②同和対策事業で建設した施設の現状調査

町内には現在、同和対策事業で建設した施設として、条例で町の管理が規定されている大型共同作業場6施設と、条例で町の管理が規定されていないすっぽん養殖場の2施設があります。

8月17日の委員会で執行部からこれらの施設の現状や今後の方針について説明がありましたが、施設建設時から現在までの使用者が変わっていった経緯や、今後の施設の活用方法について引き続き調査が必要と判断し、9月議会終了後も引き続き調査を行うこととしました。

民生文教常任委員会

①所管の事務調査

（教育委員会関係 7月3日開催）

はばたけ塾（無料塾）の運営

6月より開講しているはばたけ塾（無料塾）は、毎週土曜日の9時から12時まで、小学4年生か

傍聴席

今月は、福岡銀行川崎支店の支店長森谷祥多氏より投稿いただきましたので紹介します。



森谷 祥多 氏

初めて川崎町議会を傍聴する機会を頂き、感じたところを記させていただきます。
傍聴したのは、9月定例会（一般質問）でしたが、これは川崎町初となる夜間議会でもありました。通常昼間に開催される議会では、仕事の都合等でなかなか傍聴の機会がありませんが、夜間議会の開催は、町民に開かれた議会を推し進めていただくうえで、とても効果的なことだと思えます。実際数多くの町民の方々が傍聴されており、議会に対する関心の高さを感じました。

議会では、7名の議員の方々が質問をされましたが、特に関心をもったのは、「ごみ処理施設」の問題でした。傍聴前までは、新聞の記事を通してのみの問題認識でしたが、議会における議員と町との熱心な質疑応答が展開され、町の考え方・方針等を聴取することができ、とても参考になりました。

「ごみ処理施設」の問題を含めて、議会で議論されていることは、町民の生活に直結したものが数多くあります。一人でも多くの町民の方々に議会の内容に触れることができる機会や仕組みづくりを今後も取り組んでいただき、町政に対する町民の理解が高まることを願っております。

貴重なご意見をありがとうございました。今後とも川崎町議会にご協力お願いいたします。

議会日誌

7月

- 26日 全員協議会
- 特別委員会
- 6日 議会だより編集委員会
- 11日 議会だより編集委員会
- 20日 議会だより編集委員会
- 常任委員会
- 3日 民生文教委員会
- 13日 総務委員会
- 20日 建設産業委員会

8月

- 10日 第3回定例会
- 10日 全員協議会
- 3日・28日 議会運営委員会
- 常任委員会
- 17日 総務委員会
- 17日 建設産業委員会
- 20日 民生文教委員会
- 27日 総務委員会

9月

- 第4回定例会
- 4日 本会議
- 5日 委員会
- 6日 議会運営委員会
- 10日 委員会
- 11日 補正予算特別委員会
- 12日 決算特別委員会
- 14日 本会議
- 14日 本会議
- 14日 本会議（一般質問）
- 7日・26日 全員協議会
- 特別委員会
- 4日 議会だより編集委員会
- 21日 議会だより編集委員会

編集後記

夜間議会初のこころみ

猛暑の夏が終わり、朝夕涼しくなってきました。
川崎町議会では、9月議会も終り、各議員もそれぞれ議員活動に精を出していることと思います。
9月議会では、川崎町議会始まって以来という、異例の夜間議会が開会されました。これは、多くの住民に議会の内容を知ってもらい、住民ひとり一人が町政に参加してもらうためです。また、昼間は仕事で忙しく、傍聴に来られない住民のために行われたものです。
当日は傍聴席がほぼ満席となり、1階のモニター前でも住民が観覧しておりましたので、夜間議会の効果はあったと思われます。
今後も私たち議員がさらに努力をし、住民が町政に関心を持つよう、頑張る覚悟であります。

〔発行責任者〕

〔議会だより編集特別委員会〕

- | | |
|--------|-------|
| ● 議長 | 見月 勸 |
| ● 委員長 | 小松 孝一 |
| ● 副委員長 | 有田 浩二 |
| ● 委員 | 樋口 秀隆 |
| ● 委員 | 千住 幹雄 |
| ● 委員 | 伊藤 英明 |
| ● 委員 | 掛橋 要一 |

（表紙題字：北代 俊雄書）